

寄 附 金 収 益 明 細 書

別紙3(2)

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					法人運営事業拠点区分		
その他	経常	4	224,664		224,664		
区分小計		4	224,664		224,664	0	0
	運営						
区分小計		0	0		0	0	0
	施設						
区分小計		0	0		0	0	0
	償還						
区分小計		0	0		0	0	0
	固定						
区分小計		0	0		0	0	0
合計		4	224,664		224,664	0	0

(注)

1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金、元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	合計	うち国庫補助金等特積立金積立額	交付金額の拠点区分ごとの内訳		
						法人運営事業拠点区分		
山梨県国民健康保険団体連合会処遇改善支援補助金	介護事業	100,479		100,479		100,479		
山梨県処遇改善支援補助金		58,001		58,001		58,001		
甲府市社会福祉法人減免補助金		14,000		14,000		14,000		
区分小計		172,480		172,480		172,480	0	0
山梨県処遇改善臨時特例交付金	障害事業	118,525		118,525		118,525		
区分小計		118,525		118,525		118,525	0	0
甲府市地域福祉の推進等に関する補助金	社会福祉事業	50,717,031		50,717,031		50,717,031		
山梨県共同募金会地域福祉の推進等に関する配分金		7,346,500		7,346,500		7,346,500		
独立行政法人福祉医療機構助成金		4,974,000		4,974,000		4,974,000		
山梨労働局特定求職者雇用開発助成金		300,000		300,000		300,000		
区分小計			63,337,531		63,337,531		63,337,531	0
	施設							
区分小計		0		0	0	0	0	0
合計		63,628,536	0	63,628,536	0	63,628,536	0	0

- (注)
- 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
 - 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

別紙3 ④

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

事業区分間繰入金明細書

(単位：円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
社会福祉事業	公益事業	前期末支払資金残高	6,536,494	上九の湯ふれあいセンター管理経営事業費

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

拠点区分間資金移動明細書

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
該当なし				

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

国庫補助金等特別積立金明細書

別紙3 (㉔)

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	年 月 日	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳		
		国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		法人運営事業拠点区分		
前期繰越額					1,278,000	1,278,000		
当期積立額					0			
	当期積立額合計			0	0	0		
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				568,000	568,000		
	当期取崩額合計				568,000	568,000		
当期末残高					710,000	710,000		

(注)

- 1 サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9条参照）。
- 2 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除科目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)	減価償却累計額(F)	期末取得原価 (G=E+F)		摘要	
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額				うち国庫補助金等の額			
【基本財産(有形固定資産)】														
定期預金	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0
【その他の固定資産(有形固定資産)】														
建物(固)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1,053,689	0	1,053,690	0
車輛運搬具	1,112,366	0	0	0	317,813	0	0	0	794,553	0	15,660,396	577,000	16,454,949	577,000
器具備品	4,434,760	0	1,118,590	0	1,465,573	0	0	0	4,087,777	0	12,212,804	0	16,300,581	0
有形リース資産	1,015,800	0	0	0	677,200	0	0	0	338,600	0	3,047,400	0	3,386,000	0
他固定資産	49,800	0	0	0	0	0	0	0	49,800	0	0	0	49,800	0
その他の固定資産(有形固定資産)計	6,612,727	0	1,118,590	0	2,460,586	0	0	0	5,270,731	0	31,974,289	577,000	37,245,020	577,000
【その他の固定資産(無形固定資産)】														
権利(固)	35,840	0	0	0	0	0	0	0	35,840	0	0	0	35,840	0
ソフトウェア	2,128,500	1,278,000	0	0	946,000	568,000	0	0	1,182,500	710,000	3,547,500	2,130,000	4,730,000	2,840,000
その他の固定資産(無形固定資産)計	2,164,340	1,278,000	0	0	946,000	568,000	0	0	1,218,340	710,000	3,547,500	2,130,000	4,765,840	2,840,000
その他の固定資産計	8,777,067	1,278,000	1,118,590	0	3,406,586	568,000	0	0	6,489,071	710,000	35,521,789	2,707,000	42,010,860	3,417,000
基本財産及びその他の固定資産計	13,777,067	1,278,000	1,118,590	0	3,406,586	568,000	0	0	11,489,071	710,000	35,521,789	2,707,000	47,010,860	3,417,000
将来入金予定の償還補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引	13,777,067	1,278,000	1,118,590	0	3,406,586	568,000	0	0	11,489,071	710,000	35,521,789	2,707,000	47,010,860	3,417,000

引 当 金 明 細 書

別紙3 ㊟

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

拠点区分名 法人運営事業拠点区分

(単位：円)

勘 定 科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金（正規職員分）	10,600,450	9,793,837 ()	10,600,450	0 ()	9,793,837	
賞与引当金（嘱託職員分）	1,929,723	3,106,242 ()	1,929,723	0 ()	3,106,242	
賞与引当金（パート職員分）	0	108,336 ()	0	0 ()	108,336	
		()		()		
		()		()		
		()		()		
		()		()		
		()		()		
		()		()		
		()		()		
		()		()		
合 計	12,530,173	13,008,415 (0)	12,530,173	0 (0)	13,008,415	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。